



【お知らせ】

○メールマガジン第43号（3月1日）

東灘区保護司会では、令和3年4月に法務省YOUTUBE「再犯防止ってなに？トラウデン直美と知る一立ち直りの最前線」を第1回としてオンライン自主研修（自宅等で視聴し、感想・意見を提出）を開催しています。令和3年度は8回、令和4年度も8回目を迎えました。

今回は、観察所会議室で開催される保護司特別研修（受講者は各保護司会1名）を、自宅やサポートセンターでもオンライン（ZOOM）で視聴できるように準備されました。

ところが、ZOOMの経験がない、自宅ではいろいろと用事があり数時間スマホに向かっておれない、などの意見が出ました。

そこで、従来の感想・意見を提出する自宅研修に加えて、サポセン集合ZOOM研修を初めて試みました。モニターとしてサポセン備付TVでは画面が小さすぎることから、思い切ってプロジェクターを購入し、多くの保護司が大画面で視聴できるように準備しました。

結果、平日の昼間ということもあって3名の保護司が視聴し、ZOOM終了後意見交換を行うことができました。なお、自宅視聴は4名でした。

参加者が少ないですが、ニーズがある限り、自宅研修に加えて、サポートセンターでの集合研修も並行して行いたいと思います。

【地域からの便り】

○2月16日大森保護司投稿（中央区）

区長のブログ〜一期一会〜 (2023年2月9日更新)

最終更新日: 2023年2月9日

中央区保護司会40周年 (2023年2月9日)

1月28日(土) 中央区保護司会40周年記念式典と祝賀会が開催され、参加しました。

中央区保護司会は、1980(昭和55)年に生田区と荻合区が合区され中央区が誕生してから2年後の1982(昭和57)年に、生田保護司会と荻合保護司会が統合されて誕生しました。式典では、会が統合する際の苦労話やこれまで保護司の先輩方がバトンをつないで来られたお話を伺うことができました。みなさんの保護司活動への誇りと熱い思いを感じました。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与の支給は無いそうです。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの居住環境の調整や相談を行っています。保護司のみなさんは、それぞれの区において保護司会に加入し、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動などの組織的な活動を行っています。

区役所では、「社会を明るくする運動」を始め、保護司会の活動に協力しています。

この40年を振り返ると、私たちを取り巻く社会経済状況は大きく変化しました。便利で豊かになったことが多くある反面、貧困や孤独・孤立等の課題を抱える「生きづら社会」になってきています。保護司のみなさんも、対象者との関わりを通じて、非行や犯罪内容や家族関係等の背景の変化を感じつつも、個々の状況に応じた支援を継続して行っていることに感謝します。

様々な背景を抱えた方々との関わりの中で、うまくいくばかりではなく、苦労につきないことと思いますが、一人で問題を抱えることなく、保護司会の仲間や関係機関と助け合って、「チーム中央」として支援に取り組んでいただいて、中央区保護司会の歴史をつないでいていただきたいと思います。40周年おめでとうございます。区民のみなさんも、保護司会の活動にご理解とご協力をよろしく願いいたします。

(参照: 2022年7月3日、10月24日ブログ「社会を明るくする運動」)

更生保護こうべ中央 (40周年特別号)

PDF: 6.459KB

40周年記念祝賀会の様子

○2月14日 全国保護司連盟HPに投稿

全国保護司連盟
Japan Regional Federation

TEL: 03-3356-5724
月曜～金曜 9:00～17:00

2月9日保護司特別研修オンラインZOOM研修をサポートセンターで開催しました

東灘区保護司会では、令和3年4月に法務省YOUTUBE「再犯防止ってなに？トラウデン直美と知る一立ち直りの最前線」を第1回としてオンライン自主研修（自宅等で視聴し、感想・意見を提出）を開催しています。令和3年度は8回、令和4年度も8回目を迎えました。

今回は、神戸保護観察所会議室で開催される保護司特別研修（受講者は各保護司会1名）を、自宅やサポートセンターでもオンライン（ZOOM）で視聴できるように準備されました。

ところが、この研修を当会保護司に周知したところ、ZOOMの経験がない、自宅ではいろいろと用事があり数時間スマホに向かっておれない、などの意見が出ました。

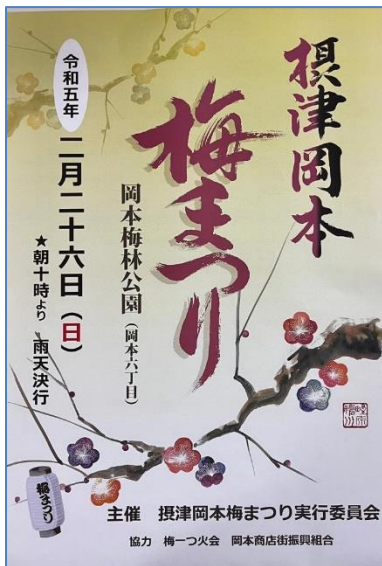
そこで、従来の感想・意見を提出する自宅研修に加えて、サポセン集合ZOOM研修を初めて試みました。モニターとしてサポセン備付TVでは画面が小さすぎることから、思い切ってプロジェクターを購入し、多くの保護司が大画面で視聴できるように準備しました。

結果、平日の昼間ということもあって3名の保護司が視聴し、ZOOM終了後意見交換を行うことができました。なお、自宅視聴は4名でした。

参加者が少ないですが、ニーズがある限り、自宅研修に加えて、サポートセンターでの集合研修も並行して行いたいと思います。

2023/02/14

【会員の投稿（東灘に関するなんでも話）】
○2月26日 撰津岡本梅まつり



そして質疑応答、2時間半の密度濃い研修会でした。その後懇親懇談会に入り、灘区・中央区・兵庫区の会長・副会長と多岐にわたる意見・情報交換が出来ました。コロナ禍で3年振りの開催となり、対面会話の重要性・必要性を痛感した一日でした。



【縣市等会議】
○市保連新年互礼会

日時 2月3日（金）午後6時から8時
場所 エスタシオン・デ・神戸
参加者 和田会長、

石畠・松澤・山下・大谷副会長
コロナ対策もあって、テーブル5名で15テーブル総勢70名余り、ゆったりとした座席。内容はコロナ前に戻り、会長席で中央区、灘区、兵庫区、垂水区の各会長さんとじっくりと情報交換が出来ました。（和田保護司投稿）



【広報活動】

○令和5年1月31日 法務大臣閣議後記者会見の概要～第73回社会を明るくする運動～

○第73回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～中央推進委員会会議が開催されました。

令和5年1月30日（月）、第73回“社会を明るくする運動”中央推進委員会会議が、法務省大会議室において開催されました。今回は、会場への参集による参加のほか、YouTubeの法務省チャンネルにて限定配信を行い、オンライン参加も可能としました。

開催に当たって、中央推進委員会委員長である法務大臣の代理として門山法務副大臣が挨拶されました。



○兵庫県保護司代表者等連絡協議会

日時 3月21日（火）～22日（水）

場所 姫路ゆめさき川温泉 夢乃井

出席者 和田会長、松澤副会長

県連会長、観察所長の挨拶のあと

講演 “息の長い” 支援について 観察所長
意見発表

尼崎市における重層的支援について
尼崎市保護司会 会長

行政との連携の実施と在り方について
加古川保護区保護司会 会長

【研修活動】

○保護司特別研修のオンライン視聴

日時 2月9日(木) 13:30~16:00
 場所 サポートセンターまたは自宅等
 参加者 サポセン: 和田、山下、松澤保護司
 自宅等 : 4名

今回、初めての試みで、神戸保護観察所会議室で開催された保護司特別研修(各保護司会1名)をオンライン(ZOOM)で視聴しました。保護司にはZOOMのバードルが高いと思われたので、新たにプロジェクターを購入してサポセンにて集団で視聴できる環境を整えました。平日の昼間ということで結局視聴した保護司は7名で、サポセンは3名に止まりました。

今後、YouTubeで視聴できるのであれば、土曜日午後に再度サポセンで自主研修を行うことも考えたい。(和田保護司投稿)



○第4期地域別定例研修会

日時 2月16日(木) 13:30~15:30
 場所 東灘区役所 3階 会議室
 第4期研修テーマ「面接の基本について」
 講師 山田主任観察官

まず主任官から自己紹介があり、その後、配布資料にもとに研修テーマの解説がありました。保護司の相互事例に加えて、主任官の体験談、上司の事例紹介などもあり、とても有意義な研修でした。最後に各専門部会を開催しました。(和田保護司投稿)



○保護司特別研修のオンライン視聴 (補講)

**令和4年度 東灘区保護司会
 第8回オンライン自主研修 補講!
 【集合ZOOM研修】のご案内**

日時 令和5年3月4日(土)
 午後1時~午後3時

場所 東灘区更生保護サポートセンター大会議室

【教材】

保護司特別研修オンライン視聴
 テーマ: 対象者をトラウマの視点から考える
 講師: 武庫川女子大学准教授 大岡由佳氏

なお、自宅などで「保護司専用ホームページ」
 「研さん資料」「保護司制度・研修」「研修」
 ご覧になった場合は、従来通り感想・意見を100字程度にま
 とめて

東灘区保護司会広報部会宛
 「所属支部」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。
 (支部長による代行メールでも結構です)
 送付期限は**令和5年3月4日(土)**です。(期限遵守と100
 字程度の感想・意見は必須です)

○シンポジウム「罪を犯した人の立ち直りを地域で支えるために」

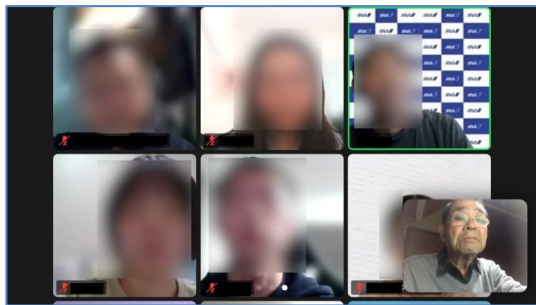
高坂 朝人 @AsatoTakasaka

Janpiaが休眠預金活用事業として、日本更生保護協会が2019年度から3年計画で行う「安全・安心な地域社会づくり支援事業」を助成。全国再犯防止ネットワーク協議会も活用。3月23日のシンポジウムは僕も学ばせていただく。会場・オンライン参加ができるので一人でも多くの方と共に学べると幸いです。

【協力組織活動】

○茨城県BBS会&保護司会情報交換会

日時 2月8日(水) 20時~21時30分
場所 ZOOMミーティング



呼びかけ人 茨城県BBS連盟 会長
参加者 BBS会常磐大学 1名
筑波大学 4名
札幌学院大学 1名
茨城大学 1名
保護司 水戸地区保護司会 1名
東灘区保護司会 和田

今年度最後の情報交換会。まず、各会の活動紹介後、2班に分かれて「BBS会と保護司会がこれから一緒にできること」をテーマに話し合いました。令和4年度の情報交換を踏まえて、令和5年度の「継続と挑戦」の活動を期待しています。(和田保護司投稿)

○茨城県BBS会&保護司会情報交換会(対面ミーティング)

日時 2月27日(月) 14:10~16:20
場所 西宮ガーデンズ「ハーブス」
出席者 茨城県BBS会 3名
神戸市西区BBS会 1名
東灘区保護司会 和田・米倉保護司

2月21・22日、神戸において第9回学生BBS会員全国研修会が開催され、その機会にオンラインで交流した茨城県BBS会員のみなさんと対面ミーティングを行いました。まず、東灘区の土地柄を説明し、東灘区保護司会、更生保護女性会の活動を紹介します。一方、茨城県BBS会の現況、そして昨日の研修会の模様など、更にYOUTUBEのライブ配信テクニックにまで話題が広がりました。



(米倉保護司) 昨年11月末に青少協住吉支部の住吉小学校での活動で一緒しましたBBS会の方がいらして嬉しく思いました。

(和田保護司) 帰路で、甲南大学更生支援プロジェクトリーダーの前田教授に久々にお会いできました。BBS会の縁って、不思議な・素晴らしいものです。

○ほんわかキッチン(川西保護司)

今月も子供食堂開催致しました。2月11日(土) 82食、19日(日) 95食のご利用でした。

こども食堂
ほんわかキッチン

2月11(土・祝)・19日(日)
12:00~13:00

こども(高校生以下) 無料
おとな 300円
テイクアウトのお弁当です
こども大人もどなたでもご利用可能です♪

予約制 下記の連絡先または公式LINEよりお申し込みください
準備の都合により予約がいっぱいになり次第受付を終了させていただきます

神戸市東灘区本山北町1-9-19
☎070-1440-3133 川西
✉ honwakakitchen@gmail.com
友だち登録はコチラ
こども食堂予約専用LINE
開催日もお知らせします
LINE VOOMで画像の番号も利用可

協力: 東灘区社会福祉協議会

【支部活動】

○本庄支部会

日時 2月25日(土) 18:00~18:30
場所 深江会館

出席者 大谷、梶井、小野、安田、藤川、南本、甲斐、浮田、藤山、椎野保護司(以上10名)

議題・連絡事項

- ・新任保護司募集について
- ・東灘区保護司会総会開催について
- ・本庄支部総会について
- ・サンシャインワープ準備について
- ・薬物担当について
- ・その他 (椎野保護司投稿)



令和4年度第7回オンライン自主研修 感想・意見

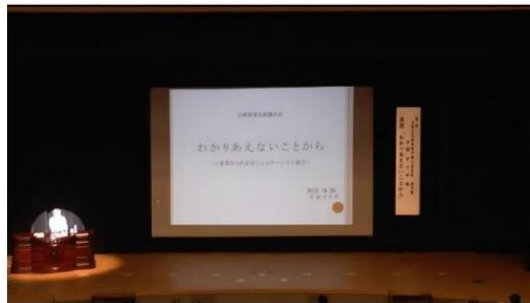
令和4年度 東灘区保護司会 第7回オンライン自主研修のご案内

【教材】

第70回兵庫県更生保護大会（朝来市文化会館）R4.10.28

講演「わかりあえないことから」

講師 芸術文化観光専門職大学学長・劇作家 平田オリザ様



URLは

令和5年1月18日(水) 8:00東灘区保護司会広報担当

「第7回オンライン自主研修のご案内」メールをご確認下さい。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字程度にまとめて

東灘区保護司会広報部会宛

「所属支部」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。(支部長による代行メールでも結構です)

送付期限は令和5年2月15日(水)です。(期限遵守と100字程度の感想・意見は必須です)

① コミュニケーション力の話のなかで、その国の文化によって望ましいコミュニケーションは異なることの一例として、外国でエレベーターに乗り合わせた時のお互いの反応の違いの話がありました。米国では、お互いに「ハイ」と言って笑顔を見せますが、イギリスの上流階級では、人に紹介される以外は自分から話しかけないそうです。私が、米国を訪れた時も同じ体験をしました。知人に理由を聞くと、「あなたにとって私は敵ではないことをいち早く示すため」と教えてくれました。

この講演を聴いて、保護司として「社会的弱者の気持ちをくみ取る能力」、「相手の文脈をくみ取る能力」を高め、「話しやすい」、「質問を受けやすい」環境を作って面談を行うことが重要だと感じました。

② 「コミュニケーションのうまさ」ではなく、「豊かさ」について学ぶことができた。AIなどのプログラムや機械では、対応できない「人と人」のコミュニケーションの難しさについて、改めて教えられた。

「社会的弱者は、コンテキストでしか話さない。」ということを繰り返し語っておられた。社会的弱者の方々とのコミュニケーションは、確かにわかりにくく、伝わりにくい。それゆえに、誤解されたり、コミュニケーションすることを諦められている事が多いように感じる。そのような、誰にも理解し受け入れられなかったり、虐げられたことへの寂しさや悔しさが、犯罪への入り口となった人もいるかもしれないと感じた。

提唱されていた「社会的弱者のコンテキストを汲み取る能力を向上する」というのは、とても良いことだと感じています。また、同時にレベルの高いことを要求されているようにも感じた。後半でおっしゃっていた「コミュニケーションデザイン（話しかけやすい環境づくり）」というのは、そこまで注力しておりませんでしたので、意識してみたいと思います。

今回も、多くの新しい発見と気づきがたくさんありました。研修の機会を与えてくださり嬉しく思います。

③ コミュニケーションはこれだけ奥深くて広いものかということを感じた。

「コミュニケーションをデザインする」という件はとても印象的で、我々も、「どうすればもっと対象者が話しやすくなるか？」ということをもっと多角的に考えていく必要がある。

④ コミュニケーションについて多くを学びました。

○場の設定として、列車で旅行中のA、Bさんのボックス席にCさんが合席する。AさんがGさんに「旅行ですか？」と声かける。そのときのCさんは？

AさんCさんの振る舞いは人種、民族、文化、年齢などによって異なる。この状況を「コンテキスト（文脈）のずれ」という。これに気付かないまま会話を進めるとコミュニケーション不全（顧客からのクレームなど）を起こす。

○子どもが「今日宿題やっ行って行かなかったけど、先生に怒られなかったよ！」と嬉しそうに帰ってきた。これは実は「先生が好き」を伝えたかったのです。論理的に話すことのできない子どものコンテキストを理解する能力こそが、リーダー（親）に求められている。

○さらに、話しかけやすい場、質問しやすい場といったコミュニケーションデザイン（環境、空間、雰囲気）も考えなければならない。

○コミュニケーションはまず他者のコンテキストを理解することが重要である。このことは保護司の対象者とのコミュニケーションすべてに通じるものである。

令和4年度第8回オンライン自主研修【集合ZOOM研修】 感想・意見

令和4年度 東灘区保護司会
第8回オンライン自主研修
【集合ZOOM研修】のご案内

日時 令和5年2月9日(木)

午後1時30分～午後4時

1:30～1:40 開会挨拶ほか
1:40～3:10 講義(90分)
3:10～4:00 休憩、質疑応答

場所 東灘区更生保護サポートセンター

【教材】

保護司特別研修オンライン視聴

テーマ：対象者をトラウマの視点から考える

講師：武庫川女子大学准教授 大岡由佳氏



① サポートセンターでの視聴後の意見交換

- ・「トラウマ」について詳しい解説であった。
- ・テキストがなく、音声が聞き取りにくいZOOM視聴環境ではちょっと専門的内容が長すぎた。
- ・最後に「保護司の処遇活動」へのまとめがほしかった。

② 「トラウマという言葉の持つ意味がよく理解できた。

さらに、トラウマと犯罪に深い因果関係があるというデータには驚きだった。

対象者と接する時、その行動や発言に対して、常に、背景として何かあるのかもしれない、と考える視点が必要だと感じた。」

③ 保護司では、初めてWEBにて研修会に参加させて頂きましたが、和田会長ご指摘の通り、講師の方の音声が聞き取りにくかった印象です。

内容としては、まず「トラウマ」という言葉が日本語でなかったことにまず驚きました。また、トラウマや依存症の対象者を持ったことがない私にとって、ご説明頂いた内容が、以前観た映画「前科者」で薬物依存症の女性の描写そのままでしたので、誇張ではないとあらためて実感致しました。

④ 感覚的によく耳にする言葉でしたが、科学的に研究され証明されていることを知り、大変勉強になりました。

また聞きれない用語もあり、少々難し(感じ)こともありましたが、資料が画面に表示されていたのでとても助かりました。

現在担当している対者の中にも、明らかにトラウマに苦しんでいると思われる方もおられます。完全に排除することは難しいと思いますが、今日学んだことを活かし、セルノケアの一部を担えたら良いなと感じています。

また、支援者側のケアについても触れられているのは、とても良いことだと思います。支部会などの保護仲間間でケアし合うこと、そして、ある部分においては、専門家の方々との連携などが検討され、スムーズに、手軽に行われるようになれば良いなと感じています」一支援者としての力はわずかですが、真摯に取り組んで参りたいと思います。

⑤ 阪神・淡路大震災を経験している我々にとって、「トラウマ」や「PTSD」は、比較的、身近なものとして捉えることができると思います。子供時代の逆境体験(トラウマ)が多いほど、様々な病気や薬物乱用のリスクが高まることを知りました。また、自分自身についてもトラウマ体験がありますが、小児期の逆境体験や配偶者からのDV被害が多く、また、6割の方がトラウマ体験があることがわかり、そのような知識を持って対人関係に配慮することが必要だと思いました。保護司として対象者に接するときは、これらのことを想定し、また、講演の最後で紹介のあった質問の仕方も参考にしながら、面談を行いたいと思います。